

「山口県企業局第4次経営計画【改定版】（素案）」に対する意見の募集結果及び県の考え方について

「山口県企業局第4次経営計画【改定版】（素案）」に対して県民の皆様から提出されたご意見、これに対する県の考え方及びこのたび策定した「山口県企業局第4次経営計画【改定版】」を公表します。

1 意見の募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）まで

2 意見の件数

2人 6件

3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	年末年始を含む1か月の募集期間は短い。期間延長や再実施を求める。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
2	県ホームページ以外に、パブリック・コメントの広報を十分に実施したのか。	パブリック・コメントの実施については、報道発表を行い、県ホームページに掲載するとともに、1月9日付けの山口新聞及び1月11日付けの中国新聞への新聞広告の掲出等により、広報に努めました。限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。
3	収支計画は、来年度予算など反映したものが良いと考える。	ご意見も踏まえ、令和6年度予算等を反映しました。
4	改定前に比べ、見やすくなったが、職員数や契約水量のグラフなど、数値が記載されていないものがある。改善を願う。	ご意見を踏まえ、グラフに数値を記載しました。ただし、別表等で数値が確認できるものやスペースの都合により、追加できないものについては、記載していません。
5	専門用語などが多数用いられ、わかりにくい。注釈等の追加を願う。	ご意見も踏まえ、「用語説明」を追加しました。
6	水力発電や脱炭素化の取組をもっとPRすべき。	企業局が行う水力発電への県民理解が一層深まるよう、フォトコンテストの開催や発電所カードの配布、県内の小学生や中高生を対象とした出前授業などに取り組んでまいります。 また、令和6年度から新たに開始する「やまぐちぶちエコでんき」の普及に取り組む、引き続き県の脱炭素化の推進に貢献してまいります。